

## 令和7年第14回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和7年12月22日（月） 午後4時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員	教育長	岡田庄二
	教育長職務代理者	西尾修欣
	委員	小栗秀子
	委員	樋田東洋

欠席委員	委員	村松訓子
------	----	------

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	工藤博也
事務局長	鈴村幸宣
事務局次長兼学校教育課長	丸山頼彦
事務局次長兼社会教育課長	柄澤史枝
教育総務課長	纈纈千尋
教育総務課総務係長	志津博光

- |      |           |
|------|-----------|
| 日程第1 | 会議録署名者の決定 |
| 日程第2 | 会期の決定     |
| 日程第3 | 会議録の承認    |
| 日程第4 | 教育長の報告    |
| 日程第5 | 議事        |

議事	案件名	結果
議第50号	恵那市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に関する意見について	可決
議第51号	恵那市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定に関する意見について	可決
議第52号	令和7年度12月補正予算その2（案）に関する意見について	可決

開会（午後4時30分）

教育長 それでは、定刻になりましたので、令和7年第14回恵那市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願ひいたします。  
本日は、村松委員から欠席の連絡を受けておりますので、よろしくお願ひいたします。

## 1 会議録署名者の決定

教育長　　日程第1、会議録署名者の決定です。西尾委員、小栗委員、よろしくお願ひいたします。

## 2 会期の決定

教育長　　日程第2、会期の決定。令和7年12月22日、1日間です。

## 3 会議録の承認

教育長　　日程第3、会議録の承認です。2つ会議録がございますが、まず第12回の会議録について、修正等ありましたらお願ひします。

委員　　ありません。

教育長　　では、第12回はこれで承認とさせていただきます。

　　続いて、第13回についてはどうでしょうか。

委員　　ありません。

教育長　　では、第13回もこれで承認とさせていただきます。

## 4 教育長の報告

教育長　　日程第4、教育長の報告です。

11月の教育委員会以降、小学校と中学校で2つずつ発表会がありました。それぞれ算数と国語で発表をしてくださいました。武並小学校の発表につきましては、以前に明智小学校で発表された内容を受けて、今度、武並小学校に合わせて発表をされました。ある学校の発表が次の学校に役立ち、活用されているということで、広がりがあって良い形だと感じています。恵那西中学校では、自主発表会という形で発表会がありました。今、教科部会というものが、人数が少なくてなかなか成立しないところで言うと、久しぶりに教科のことをそれぞれの参加された先生方が討議をして、考えることができたということを感じた発表会でした。3年間取り組まれた3校は、それぞれ3年間やってきたことが感じられる発表会でしたので、よかったです。

12月2日は、東濃教育長会がありました。岐阜県教育委員会の義務教育課から、異学年集団による学び合い支援事業について説明がありましたので、内容をお話させていただきます。この支援事業については、応募するのは教育委員会ということで、学校が手を挙げるのではなくて、教育委員会が応募することになります。異学年集団というのは、3つ以上の異なる学年で構成された集団で、連続していなくてもいいということです。小学校1年・3年・5年でもいいですし、小学校5年・6年・中学校1年でもいいので、とにかく異学年集団は、3つ以上の異なる学年で構成してくださいということです。この支援事業については教科で取り組んでくださいということで、国語、社会、算数・数学、理科・生活科、外国語・外国語活動の5つの教科になります。年間を通して10単位時間以上の学習活動を行ってくださいということです。10単位時間というのは、例えば小学校では1単位時間が45分ですので、15分、15分、

15分というふうに細かくして、3つで45分にして、それを10回という形でも良いということでした。詳しい要綱等は、1月末ぐらいに出るという話でした。そういう説明があって、恵那市としましては、今のところは手を挙げるつもりはありません。予算の関係もあって、予算措置が必要なので、今からでは間に合わないので、来年度については、今年募集が来ても手を挙げないということで校長会でも説明をしました。

12月18日は、恵那市学校歯科保健研究会がありました。今年は、愛知学院大学の先生が小児歯科ということで、「それって抜けていい歯、生え変わっていなくていい歯」という題名で、乳歯から永久歯に変わる辺りの小学校6年生ぐらいまでの子の歯についてお話をいただきました。校長先生方と養護教諭の先生方が出られたのですけれども、なかなかこういう会は、他市ではないのではないかと思うのですけど、共によく勉強がてきて、面白いお話をしました。何歳から歯が生える、どこから生える、乳歯と永久歯の見分け方など、いろいろなお話ををしていただき、とても有意義な講演でした。

12月20日は、下田歌子賞の表彰式がありました。今年から運営方法を少し変更して、実践女子大学と恵那市教育委員会が中心になって運営するという形で行いました。それに伴って、審査員の方がこれまでと大きく変わりまして、作家の石川真理子先生、脚本家で大河ドラマなども手がけてみえる田渕久美子先生、芝浦工業大学柏中学高等学校校長の中根正義先生、そして観光大使の初風緑さんをお迎えし、選考を行っていただきました。エッセイと短歌を合わせ、全体で4,112作品でした。応募は46都道府県からあり、1県のみ応募がなかったものの、全国からいろいろな作品が集まりました。中身も本当によかったですし、小学生の部で言うと、エッセイの部も短歌の部も、最優秀賞は小学校2年生の子でした。2年生でもこんなにいろいろなことを考えて、すてきな考えをまとめることができるのだと思いました。本当に良い会でしたし、来年度以降もこの形を発展させてやっていけるといいと思いました。

私からの報告は以上です。

## 5 議事

- 教育長　　日程第5、議事に入ります。今日は3つの議案がございます。  
初めに、議第50号恵那市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に関する意見について、事務局から説明をお願いします。
- 副教育長　議第50号恵那市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に関する意見について説明。
- 教育長　　ただいまの提案説明についてご質問等あればお願いします。
- 西尾委員　確認です。8ページ、第15条、「食事の提供を行う場合」という表現になっていますけど、今のこども園の中でも、3歳未満児に対しては自園給食を行っています。この「食事の提供を行う場合」という括弧書きの中で、「施設外で調理し運搬する方法により行う場合も含む」とありますが、これは自園調理ではなくてもいいのですか。

- 事務局長 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の中で、基本的には自園で作りなさいということですけれども、外部からの搬入も認められているので、必ず作らなければいけないというわけではありません。今、恵那市は、3歳未満児については、自園で作って提供しています。今回の条例は国の基準に準じてつくっているので、こういった書き方がしてあります。「誰でも通園制度」は、園に所属しない子が月10時間以内で通うことができるという制度になりますが、食事を希望するのであれば、同じように提供します。ただし、施設的には食事を持ち込むことも認めるという書き方になります。
- 西尾委員 基本的に恵那市は自園調理をしていると。
- 今回の条例については、一般的な条文を含めると、こういう表現になるということですか。
- 事務局長 はい。そういうことです。
- 西尾委員 分かりました。
- 教育長 ほかにご質問等はどうでしょうか。よろしいですか。
- では、質問がないようですので、ここで終結して、採決を行います。
- 本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 委 員 異議なし。
- 教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第50号は原案のとおり承認することに決定しました。
- 続いて、議第51号恵那市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定に関する意見について、事務局から説明をお願いします。
- 副教育長 議第51号恵那市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定に関する意見について説明。
- 教育長 ただいまの説明についてご質問等あればお願いします。
- 小栗委員 通えるこども園は、どこでもいいわけではなく、近くのこども園になりますか。
- 事務局長 今のところは、今、一時保育を実施している城ヶ丘、おさしま二葉、武並、山岡の4園でまず実施する予定です。現在の一時保育がこれに代わるのかとも思うのですけど、一時保育の方が、理由は必要になりますが、金額も1時間300円で同じなので、預けやすいのかもしれません。誰でも通園制度は、まず事前準備をして、申請書を書いて出さなければいけない。その代わり理由は必要ないというのが特徴です。実際に普段、通わせていない保護者にしてみれば、ご家庭のいろいろな状況で通わせていないわけですので、この日だけは予定が入ったから通いたいということならば、現状の一時保育の方が使いやすいのではないかということを想定しています。これも地域性によって、都会とこの辺とでは多分ニーズが違うのではないかと思います。この制度の始まりは幼稚園が空いているから、そこを改造して、誰でも理由なしに通えるようにした方がいいのではないかというような発想から始まったと思うのですけど、実際のところは地域によってかなり考え方方が違うので、恵那市では、まず4園で実施してみて、ニーズがすごくあるようであれば、もう一段階対応する準備をしていきますが、あまり変わらないようであれば、この4園でいこうと思っています。

小栗委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等はどうでしょうか。よろしいですか。

委 員 では、本議案について、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

教育長 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第51号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第52号令和7年度12月補正予算その2（案）に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第52号令和7年度12月補正予算その2（案）に関する意見について説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問等あればお願いします。よろしいですか。

ご質問はありませんので、お諮りします。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第52号は原案とおり承認することに決定しました。

以上で、本日の議案は全て終了しましたので、これで令和7年第14回恵那市教育委員会定例会を閉じます。ありがとうございました。

午後4時59分閉会を宣言。

令和7年12月22日

教育委員 西 尾 修 欣

教育委員 小 栗 秀 子